

千葉労働局発表
令和4年8月23日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月16日（火）から8月22日（月）において、千葉労働局職員18名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該18名の所属と感染確認日ごとの内訳）

8月16日（火）4名、（労災補償課、職業対策課、船橋労働基準監督署、松戸公共職業安定所）

8月17日（水）2名、（館山公共職業安定所、松戸公共職業安定所）

8月18日（木）3名、（貸金室、船橋労働基準監督署、松戸公共職業安定所）

8月19日（金）3名、（職業対策課、千葉公共職業安定所、松戸公共職業安定所）

8月20日（土）1名、（船橋労働基準監督署）

8月21日（日）2名、（職業安定課、職業対策課）

8月22日（月）3名、（貸金室、木更津労働基準監督署、佐原公共職業安定所）

当該18名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。